

## 令和4年度【社会福祉法人泉学園】事業計画

はじめに

令和3年度も新型コロナ感染という社会生活が一変するほどの混とんとした状況が続き過ぎようとしている。各事業所がその対策に追われ、感染が広がらない支援に頭を悩まし、工夫し、進めてきた中で、利用者に少しでも笑顔届けられるようにと努力を重ねた一年であった。

泉学園はこの30年を経過する中で、地域に生きる当事者の方々に必要と考える様々な事業の開設や実施に努めてきた。

「一人ひとりみんな主人公」という利用者主体を貫く社会福祉法人として、様々な困難と向き合い、今後も、当事者やそのご家族、そこで職を得て働く私たち、地域の方々、関係する皆さんが安心と笑顔で生活できる共生社会作りに向けて、新年度も努力を重ねていきたいと考えている。

### I. 新年度法人運営の重点

#### 1) 皆さんの支えてとして人材の確保

新卒者の応募が少ない状況が続いている。また、夜間支援にあたる事業所への応募や配属が難しい状況が変わらずある。そうした現状を打開すべく方策が求められている。人材確保は、目の前のことはもとより、将来の事業運営の安定のためにも解決を迫られている課題である。

#### 2) 経営の安定を図る

新規に開設したなずな赤磐を始め、収支バランスがとれていない事業所が幾つかあり、法人全般の経営の厳しさに繋がってきている。従来、そうした事業所を経営的に支えてきた泉の園やふれあい通所事業所も、厳しくなっている現状である。多くの障害がある方々の暮らしと生きるを支えてきた私ども泉学園の事業が安定し、継続できる方策が求められている。

#### 3) 感染対策の強化

新型コロナ感染が私たちの社会を一変させてしまったといっても過言ではない。この一年の間で、私ども法人各事業所でも数名の感染者が出、濃厚接触者での対応や熱症状への対応など含め、事業運営へ大きな影響が続いている。こと命や健康に関わる感染症ということでその対策に明け暮れたこの2年余りであるが、今年度も引き続き安心と安全、皆さんの健康な日々に向けた対策を取り続けていかなければならない。

#### 4) 職員の待遇の見直し

一昨年、ベースアップを実施した。通所事業所を主とした開所日の増、それに伴う年間勤務日数の増をお願いする中での実施であった。この間、昨年度の特定処遇改善に続き、この2月には福祉介護職員処遇改善臨時特例交付金の施策が新たに出され、泉学園もそれに則った待遇の改善を実施した。現在の給与規定について、経営の厳しさや適正な待遇の点から検討を要するといった意見も聞かれる。経営の持続性やスキルとモチベーションあるスタッフの醸成といった点から、検討に付してもと思われる。

#### 5) 30周年事業の具体化

新型コロナ感染が続く中で、実施が延びてきている。今の時代にあっても実施できる内容の検討を進めていきたいと考える。前理事長が資材をなげうってその足場を築いていただいたこの

泉学園、何らかの記念企画を実施する中でその歩みをしっかりと振り返り先へとつないでいけたらと考える。

## II. 具体的な取り組みについて

### 1) 皆さんの支え手としての人材の確保

年々厳しさを増す福祉人材の確保である。福祉系大学の閉鎖や定員の減少、若者の人口減少、介護含めた福祉事業市場の広がり、時代は人材の確保に厳しい状況が続くことが予想される。ロボット化や外国人労働者の福祉事業所への雇用等新たな支えて確保の動きがある。私どもも検討が必要な域に入っているかもしれないと感じる。勿論、新卒者や福祉に熱意と意欲ある転職組や他事業所からの異動組など、本来的に支えてとして考えていきたい人材の確保に大きな力を注いでいきたい。様々な求人策やネットワークを張ること、魅力ある福祉現場を生むことで、離職者を減らすこと等々、この一年も懸命に進めていきたいと考える。

### 2) 将来に繋がる経営の安定を図る

令和3年度はコロナ感染による休所等を数日間にわたり迫られた事業所が何ヵ所かあった。収入面では大きな落ち込みとなっている。また、なずな赤磐では対象者が重症の方で医療行為が求められる現状があり、結果人員配置を多くすることで経営の圧迫を招く状況がある。居宅のように登録ヘルパーでの対応が前提としてあるような事業所において人材確保の難しさや常勤に頼らざるを得ない実情も厳しい経営を迫られている一因としてある。従来、他事業所を支えてきた泉の園やふれあい通所事業所も人材の不足や利用者の高齢化、コロナ禍の中で収入に陰りが伺える。勤続年数の長い方も多くなり、役職者も増える中で、人件費の増加は今後も伺え、従来の給与規定の見直し等も必要と考えられる。運営の効率化を含め様々な視点から収支バランスの改善へ向けた検討を進めていきたいと考える。

### 3) 感染対策の強化に向けて

従来から言われている3密を避ける日常生活や事業所の環境整備を引き続き進める。スタッフや利用者、ご家族、出入りする関係者の体調の把握の徹底と万一に際しての迅速な対応に努める。3回目のワクチン接種を進めることと、検査キッドの備え等も進めていく。行政や時々のニュース等をしっかり把握し、正確かつタイムリーな情報の確保を図り、法人全体で適切な対応に努める。

コロナ対策として打ち出される補助金制度などの活用もしっかり図っていく。

### 4) 職員の待遇の改善や見直し

福祉介護職員処遇改善加算制度や特定処遇改善加算制度、この度2月からの臨時特例交付金制度等、本体報酬とは別に加算や交付金制度等として3度にわたる待遇改善に向けた方策が示された。当法人としてもその趣旨と支給方法に沿った待遇の改善を図ってきている。この間出された待遇改善施策はそれぞれ支給要件が付されており、職種間や経験、資格の所持などで若干の差異が生じざるを得ず、必要な改善に繋がっているか検討していくことも必要かと思われる。

また、現在の給与表では適正な評価や人材の育成に繋がっているか、経営的な厳しさと相まって様々な角度から検討をしていく必要があると思われる。

#### 5) 法人設立 30 周年記念事業の開催

30周年記念行事を取り組むこととお諮りして早3年目を迎える。新型コロナ感染の広がりという予想だにしない事態があり、具体化を図れない実情となっている。こうした事態下にあるが、可能な取り組みをぜひ今年度は具体化し、実施にこぎつけていきたいと考えている。実行部隊の編成から取り組みを進めていく。

### Ⅲ. その他の具体的な活動計画

- ・従来からある法人各種委員会～研修、福利厚生、泉だより編集、尊厳と権利推進→権利擁護、虐待防止に変更、リクルート（事務局付け）の取り組みを引き続き進めていく。
- ・共同募金補助金の申請
- ・新型コロナ関連補助金等があれば申請。
- ・福祉車両等の補助金制度を積極的に活用。

### Ⅳ 法人役員会等の予定

令和4年6月	理事会	・ 令和3年度事業報告、決算報告、その他
	評議員会	・ 令和3年度事業報告、決算報告
令和4年11月	理事会	・ 令和4年度上半期現況報告、第一次補正予算、その他
	評議員会	・ 令和4年度上半期現況報告、第一次補正予算
令和5年3月	理事会	・ 令和4年度第二次補正予算 令和5年度事業計画、当初予算、その他
	評議員会	・ 令和4年度第二次補正予算 令和5年度事業計画、当初予算

※赤磐市関連4事業の現地指導がコロナの関連で延期になっており、年度始まって遅くない時期にあるものと思われる。

## 令和4年度【泉の園】事業計画

### 1. はじめに

泉の園は今年度開設から32年目を迎える。利用者の高齢化や重度化が進んでいるが、更に新型コロナウイルス感染症対策が長期化していることの影響もあり、ストレスの増加や、身体的な衰えが見られている。今後も感染防止のために感染症対策は継続して行っていく必要があるが、活動内容等については感染症の動向を見ながら柔軟にメリハリをつけて対応していきたい。また感染症の発生及びまん延防止のための委員会の開催、指針の整備、業務継続計画の策定、研修及び訓練の実施等が義務付けられている。3年間の経過措置はあるが、令和6年度には必須となるので留意しておく必要がある。

虐待防止についても虐待防止委員会の設置が義務化され、身体拘束等の適正化の推進のために施設が取り組むべき事項が運営基準に追加されている。既に虐待防止委員会は設置しているが、委員会に求められる役割を果たしていくことができるよう検討し、虐待防止を図っていく。

職員体制に関しては、ローテーションが可能な求職者がほとんどいない状況で、人材の確保が大きな課題となっている。人材確保や定着、育成についてしっかりと議論を重ねて対応策を検討し、利用者の生活を24時間365日支える入所施設として、利用者がいきいきと笑顔で生活でき、職員もやりがいを持って働くことができるよう努力していきたい。

### 2. 事業内容

生活介護、施設入所支援、短期入所、日中一時支援

### 3. 事業定員と在籍数

生活介護（定員60名—現員57名）      施設入所支援（定員45名—現員45名）  
短期入所（定員併設型2名・空床型1名）      日中一時支援（定員2名）

### 4. 障害支援区分

平均区分      5.6

生活介護	区分6—40名	施設入所支援	区分6—35名
	区分5—16名		区分5—9名
	区分4—1名		区分4—1名

### 5. 職員組織体制

職員配置（2：1）

管理者1名（常勤）      サービス管理責任者1名（常勤）

生活支援員27名（常勤22名、非常勤5名）      看護師3名（常勤2名、非常勤1名）

管理栄養士1名（常勤）      事務員5名（常勤3名、非常勤2名）      嘱託医1名（非常勤）

組織体制

施設長1名      施設長補佐1名      主幹2名      主任3名

事務長1名      事務主任1名

領域（グループ活動、生活、自治会、余暇文化、地域交流、保健看護）

委員会（虐待防止、防災、給食、会議研修、苦情解決、介護技術スキルアップ）

## 6. 支援内容

- 支援目標
1. 利用者自らの意思決定を尊重し、本人主体の暮らしを支援していく。
  2. 文化的活動・趣味的活動等利用者の生きがいを実現できるよう支援していく。
  3. 一人ひとりに合った適切なコミュニケーションを図っていくと共に、より良い人間関係づくりを支援していく。
  4. 心身の健康保持及び安全で清潔な生活の場づくりを支援していく。

### ・生活介護・施設入所支援

食事、入浴、排泄、健康管理、生活支援、余暇支援、金銭管理等

グループ活動（入所男性・入所女性・通所に分かれての活動）

音楽・創作活動（音楽鑑賞、壁面装飾作り等）

社会学習（社会資源の利用等）

行事

（お花見、七夕、ハロウィン、クリスマス会、書初め、とんど焼き、焼き芋、誕生会、日帰り社会体験旅行、コロナに負けるな!!イベント等）

\*但し新型コロナウイルス感染症の状況によって追加、変更、中止する場合は有り得る。

### ・短期入所・日中一時支援 泉の園活動計画に準ずる。

## 7. 一週間の流れ

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
AM	グループ活動	グループ活動	グループ活動	グループ活動	グループ活動	休日余暇活動	休日余暇活動
PM	グループ活動	グループ活動	グループ活動	グループ活動	グループ活動	休日余暇活動	休日余暇活動

## 8. 避難訓練

火災避難訓練…年2回以上、地震避難訓練…年1回、風水害避難訓練…年1回

## 9. 新型コロナウイルス感染症対策

検温の実施等による体調把握、マスク・ゴーグルの着用、消毒、換気、三密回避等の感染症対策を継続する。また対策会議を随時実施し、感染症対策やマニュアル等の見直しを図っていく。

## 10. 地域交流と地域の中での役割、ご家族との連携

泉だよりの配布

町内会との連携（浦安本町町内会賛助会員として廃品回収への協力等）

実習生の受け入れ

短期入所・日中一時支援による在宅の方々の受け入れ

地域生活支援拠点事業における体験の機会・場の提供

## 家族会の開催

\*但し新型コロナウイルス感染症の状況によって追加、変更、中止する場合があります。

### 1.1. 職員研修（法人内研修以外）

#### 施設内研修

虐待防止研修、嘱託医による学習会、介護技術スキルアップ研修等

\*但し新型コロナウイルス感染症の状況によって追加、変更、中止する場合があります。

#### 施設外研修(オンライン研修含む)

知的障害関係職員研修会、サービス管理責任者研修、サービス管理責任者更新研修、障害者虐待防止・権利擁護研修会、強度行動障害支援者養成研修、福祉サービス苦情解決研修会、給食施設従事者研修会、会計職員実務研修会、安全運転管理者講習会等

\*但し新型コロナウイルス感染症の状況によって追加、変更、中止する場合があります。

### 1.2. 施設整備等

エアコン入替工事（順次）

## 令和4年度【ネイチャーファーム】事業計画

### 1. はじめに

新型コロナウイルス感染防止対策による新たな生活様式を継続し早3年が経過した。この間、就労支援事業への影響も多く厳しい状況が続いているが、今年度においても今だから出来ることを常に考え、新たなチャレンジを継続したいと思う。ただじっと耐えるだけではなく、利用者も支援者も事業に関わる人すべてが笑顔で明るく前向きに、日々の活動が将来を見据えた連動性のある取り組みになるよう留意し事業を進めていきたい。各生産現場においては消費者及び業者に対しそれぞれのニーズに見合う、安全で安心感のある高い収益性を追求した商品を作り続け、利用者の賃金アップを図ること、一般就労に向けた職業指導及び個別支援計画に基づいた支援を行うことを2つの柱とし、支援者自らが成長し利用者主体の活動を支援する事業所を目指したい。

### 2. 運営について

利用者への賃金支払いを重視し、利用者、職員ともに明るい職場環境の中で楽しく有意義に働くために、長年作り上げてきた事業所独自のブランドを衰退させることなく常に進化し邁進することを心掛けていく。またしっかり意思疎通を図りアイデアを出し合うことで他社に負けない商品作りを行い、販売先の開拓と両工房にある直営販売店舗の集客に力を注いでいきたい。

花工房では、昨年度新型コロナウイルスの影響により例年参加していた地域のイベントやバザーが中止され、売り上げは減ったものの、他の受注販売等による売り上げには伸びがみられた。そのため今年度も昨年の実績をもとに、受注販売に力を入れた営業活動を行い安定した収益確保を目指したい。また昨年度同様繁忙期にパート職員を配置し、作業指導、生産管理の幅に広がりを持たせていきたい。

パン工房では、低迷している収益を少しでも回復できるよう、現状に即した計画的な収益目標を立て、目標達成に向けて実践していく。昨年度取り組んだブラッシュアップ事業で学んだノウハウを生かし、各売り場の販売動向を見ながら商品を見直ししたり、直営販売店舗の集客に向けてイベントを企画したりしていく。また製造部門では利用者主体の製造体制の確立がより良い商品作りに繋がるよう根気よくサポートしたいと考えている。

### 3. 利用定員と契約者数

定員 20名 現員 19名

花工房 5名 (男) 4名 (女) 1名

パン工房 14名 (男) 9名 (女) 5名 (うち女性 2名は短時間契約者)

### 4. 職員配置

管理者(兼サビ管) 1名(常勤)

職業指導員 4名(常勤1名、パート3名)

生活支援員 1名(常勤)

賃金向上達成指導員 1名(常勤)

販売員 1名(パート)

配達員 1名(パート)

事務員 2名(常勤1名、パート1名)

## 5. 就労支援事業の内容

### 花工房

花苗・野菜の育成栽培、ハウス（作業場内店舗）での販売、各施設での委託販売、バザー委託販売、岡山市指定配布（年4回）、市場出荷、生産者・業者への卸、学校地域団体受注、イベント出展、仕入れ業、請負植栽、下請け作業（米育苗箱の洗浄）、学校・地域を対象とした野菜収穫体験の受け入れ等。

### パン工房

製パン・製菓（焼き菓子等）の製造、店舗販売（年間企画や売り場の改装等）、バザー委託販売、業者・施設売店への卸・委託販売、イベント・学校バザー委託販売、移動販売、大学・高等学校の卸販売、企業PB商品の卸等。

※\_\_\_\_\_は今年度特に力を入れていきたい活動

## 6. 支援内容

### 職業指導

本人の希望に沿って就労への達成度が実感できるように支援する。生産、販売活動の中で製造技術、能率の向上、仲間との連携、コミュニケーションスキル等を身に付けることができるよう支援すると共にお客様とのやりとりの中で接客態度を学ぶ。また就労チェックリストでの評価を取り入れて行く。

### 生活支援

個別支援計画に沿って重視される支援を行う。また社会人として求められるマナー向上と各利用者の生活環境に携わる職員、家族との連携により様々なケースの問題解決を行う。花工房では身だしなみ、パン工房においては食品製造の衛生環境の意識向上を図っていく。また両工房共に新型コロナウイルス感染防止対策を行い、新たな生活様式を継続しながら、健康で生きがいを持って仕事に取り組めるよう支援していく。共に働く仲間としての思いやりも大切にしていきたい。

## 7. 施設等整備について

花工房では各設備の老朽化対策（事務所床、照明）、パン工房では工場全体のLED化や冷蔵庫、ミキサーの老朽化による買い替え等を検討していく。

## 8. 勤務計画について

花工房では繁忙期にパート職員を配置する等、繁忙期、閑散期に応じて流動的な勤務を作成する。パン工房では各々の出勤環境、作業能力、技術を生かせるローテーション勤務を作成する。

## 9. 防災関連

年2回の火災避難訓練及び地域性から想定される災害訓練（地震、風水害）を実施する。



#### 10. リスク管理

ヒヤリハット、事故報告の徹底を図る。

#### 11. 保健看護

健康診断、インフルエンザ予防接種、ストレスチェック等を実施する。

#### 12. 自治会

利用者主体で利用者会議、慰労会、旅行（今年度は両工房の予定）等を行い社会参加と就労活動への意欲、協調性の向上を図る。

#### 13. 苦情処理

利用者、家族からの苦情、意見へ対応する。また商品に対する消費者からのクレーム対応も行う。

#### 14. 家族会活動

総会、座談会、作業ボランティア等を実施する。

#### 15. 地域活動

近隣保育所・幼稚園お散歩見学の受け入れ等を行う。

## 令和4年度【桑野通所事業所】事業計画

### 桑野フレンドリーハウス（生活介護）

はじめに

新型コロナウイルスの影響でご利用者、ご家族、職員すべての関係者が制約された中での生活が3年目となる。まだコロナが終息し自由に活動できる日は見通せないが、少人数で四季折々の行事を行い、感染者の少ない時期に外出を取り入れる等できることを工夫して取り組んでいきたい。コロナ対策をしっかりと行ったうえで、ご利用者の活動の幅を広げ、笑顔が増えるように努めていきたい。

また、支援の質の向上を図るためには、職員が定着することも重要である。風通しが良く、誰もが働き甲斐を感じられる魅力のある職場を目指していきたい。

近年の当事業所の課題の一つとして、ご家族やご本人の高齢化が進み「8050問題」が出てきている。いまだに相談支援専門員の入っていないご利用者もおられる。相談支援事業者との契約や成年後見など、ご利用者の主体的な生活や自己実現をみんなで支援する体制を整えていきたい。

#### 1. 活動目的

メンバーや職員とのふれ合いを通して笑顔で過ごせる時間をより多く持つこと、また作業や活動を通して楽しさや頑張る心を培い、地域の方々や仲間とのふれ合いの中で成長していくこと、そして心身共に健康で健やかな毎を送ることを目指していきたい。

#### 2. 利用者状況について

定員 40 名、現員 45 名でのスタートとなる。(岡山市の方が 43 名、赤磐市 1 名、玉野市 1 名)

区分 6	区分 5	区分 4	区分 3	区分 2	区分 1	未判定	計
19	18	8	0	0	—	—	45

平均支援区分：5.2 平均年齢：43.4 歳（令和 4 年 3 月 1 日現在）

#### 3. 職員配置について

管理者 1 名（兼務） サービス管理責任者 1 名 支援員 18 名（内パート 4 名）  
看護師パート 1 名 事務員 1 名 運転手 2 名 調理員 3 名（兼務） 嘱託医 1 名  
常勤換算 18.1 職員配置 3：1（昨年度同様）

#### 4. 活動計画について

午前中は、基本的にバイタルチェック後に歩行や散策、作業、マッサージ、ストレッチを行い、心身の健康の保持、増進を図っていきたい。作業については、ラベルはがし、畑作業、手芸等、個々人のニーズに合ったものを提供していきたい。午後からは活動中心の日課としたい。音楽、カラオケ、散策、創作、講座（踊り）、四季折々の行事等を計画したいが、コロナの動向を見ながら活動を考えていきたい。感染対策を行ったうえで、内容を工夫し少しでも充実した取り組みを計画したい。

## 桑野ワークプラザ（就労継続支援B型）

はじめに

働くことを生きがいの一つにされているご利用者とともに、年齢を重ねるごとに作業から生活や心のケアへとその比重が移りつつあるご利用者も増えてきている。ご利用者の意思を第一に、十分な話し合いを持ちながら、サービスの変更等も考えていく必要も出てきている。また、ご家族の入院や高齢化により、ご本人との生活自体が成り立たなくなる家庭も出てきており、相談支援等と連携しながら将来のご利用者の人生設計について考えていける体制を整えたい。

今年度は、定員割れでのスタートとなるが、早急に定員を満たしていきたい。また、体調に問題はないが、家庭の事情で長期に休まれているご利用者についても相談支援専門員と連携し今後の日中の活動について話し合いを持っていきたい。

昨年度はコロナ禍で自主製品の売り上げが減少している。特に食品の売り上げの落ち込みが激しいため、販路の開拓等も考え、売り上げを戻していきたい。

### 1. 活動目的

作業が中心の日課の中で仲間や職員とのふれ合いに生きがいを感じる方、月々の工賃に生きがいを感じている方など一人ひとりの活動目的は異なる。その違いをしっかりと受け止め、一人ひとりの声に耳を傾けていきたい。

### 2. 利用者状況について

定員 20 名、現員 19 名でのスタートとなる。メンバー全員が岡山市在住者である。

区分 6	区分 5	区分 4	区分 3	区分 2	区分 1	未判定	計
—	3	10	4	0	—	2	19

平均支援区分 3.5 平均年齢：44.2 歳（令和 4 年 3 月 1 日現在）

### 3. 職員配置について

管理者 1 名（兼務）	サービス管理責任者 1 名	
職業指導員 2 名	生活支援員 2 名	目標工賃達成指導員 1 名
事務員 1 名	調理員 3 名（兼務）	
常勤換算 5.0 人	人員配置 7.5 : 1（昨年同様）	

### 4. 活動計画について

主たる屋内作業としては、ペットフードの袋詰め、ドコモトートバックのラベル貼り、大江紙器の段ボールバリ取り、県タオルの箸入れ等を行っていく。また引き続きふれあいセンターの屋外管理業務、ふれあいセンターの花壇管理業務、食品加工（クッキー製造販売）、出向作業（岡山清掃、）を行う。また希望者は講座（踊り）等も計画していきたいが、コロナの状況を見ながら活動を考えていきたい。

## 〈事業所共通の取り組みについて〉

### 1. 年間行事について

年間行事についてはコロナの状況を見ながら内容を検討していきたい。コロナの感染対策を

行ったうえで、小グループで行事を行う等、内容を工夫することで活動の幅を広げていきたい。

## 2. 土曜開所について

原則日数を開所する。土曜日、祝日の開所日を利用する方が平日より少ないため、魅力的な活動を考え、開所に参加するご利用者数を増やしていきたい。

## 3. 工賃の支給について

コロナ禍でバザーが減り、クッキーの売り上げが減少したものの、利用者数が減った為、工賃支給については大きな目減りは見られなかった。今年度も月一人 1 万円の支給をめざし取り組んでいきたい。

フレンドリーハウスについては手芸品、軽作業、古紙の回収等の収益を年間 2 回工賃として支給していきたい。ペットボトルの回収については、単価が安くなったため、ご利用者が作業で使うもの以外は取りやめた。今年度は年間で一人 1,500 円程度の支給となりそうである。

## 4. 給食提供について

今年度も魚宗フーズとの業務委託により、サントピアからの給食提供を行っていくこととなる。原材料費の高騰により、4 月 1 日より 50 円の値上げを伝えられており、ご本人、ご家族に理解を求めていく。また、給食アンケートを実施するなどして利用者の希望を反映したメニューを考えていきたい。あわせて健康面に配慮したメニューも年々必要となっており、ご本人ご家族とも十分連携をとりながら栄養価を考慮した食事の提供を行っていきたい。

## 5. 健康管理について

健康面について加齢に伴った課題も出てきている。ご家庭との連携の中で細かい配慮を行っていきたい。心のケアについても常にご本人の気持ちに寄り添いながら活動を共にしていきたいと思う。怪我や事故についてはヒヤリハット等で環境要因や発生原因を共通認識し未然に防いでいきたい。

## 6. 利用者の送迎について

現在ほとんどの方が利用されている。送迎のニーズには、できる限り応えていく。事故のないように安全運転を心がけていきたい。

## 7. 地域交流について

近隣事業所との交流行事、百間川クリーン作戦への参加、ボランティアの方による定期的な踊りの講座などを計画していきたい。コロナの様子を見ながらであるが、ご利用者の社会参加の機会が少しでも増えるように努めていきたい。

## 8. 安心、安全な支援を基本にリスク管理の徹底をはかり、苦情・意見への迅速な対応に努める。

障害の重度化や高齢化、さらには利用者を取り巻く環境や支援のあり方等が事故の背景にはあるが、職員の意識が事故のある、なしに大きく関わってくる。リスクに対しては緊張感をもった職場でありたい。

また苦情・意見は真摯に受け止め、発生した事案については「すばやく」「かくさず」「誠意をもって」対応していくと共に十分に原因を探り、その防止に努めていく。

## 9. 自己研鑽の強化と従業者の資質の向上

職員の意識改革、スキルアップの為に研修会への参加の機会を増やしたい。リモートでの研修会も増えており、それぞれの支援者の課題に応じた外部の研修にも参加していきたい。  
法人内研修や事業所内研修についても積極的に参加をしていきたい。なお虐待防止や人権に関すること、利用者の健康や救急法等も事業所内研修で取り上げていきたい。

#### 10. コロナ対策について

コロナの収束が見通せない中、今年度も気を引き締めてコロナ対策に努めていきたい。日常の活動場所や公用車の換気、手すり、物品等の消毒、食事場面でパーテーションの使用を行う。また食事介助や歯磨き支援等の接近、接触を伴う支援の場面では、フェイスシールド、ゴーグルを付ける。また、支援の中では、ご利用者の定時検温、手洗い、手指消毒、できる限りのマスクの着用を促していきたい。ご利用者、ご家族、職員ともども生活に制限が必要な時期があるが、ご理解ご協力を求めています。

## 令和4年度【泉学園共同生活援助事業所】事業計画

### 1. はじめに

昨年度は新たな支援体制のグループホームを一軒立ち上げることができたが、健康面等に不安がある入居者に対応することが第一の目的であったために、新規の入居者を受け入れたわけでも、定員を増やしたわけでもなく現状維持の状態となっている。短期入所を利用している方の中には、在宅での生活がすでに危機的な状況であるご家庭や、近い将来にはそういった状況になることが予測されるご家庭も少なくはない。

現在の入居者が年齢とともに健康面に不安を抱くことになったとしても安心して生活を送り続けられるための支援体制の構築と同時に、在宅生活に困難さが生じている等の地域のニーズにしっかり応えていくための展開も並行して積極的に推し進めていく必要がある。

また、短期入所事業に於いては、男女1部屋ずつという少ない資源ではあるが、泉学園の短期入所があることで地域で安心して生活を送ることができると感じていただけ、「地域のセーフティーネット」としての役割を果たしていきたい。

### 2. 事業の概要

#### 共同生活援助、短期入所

##### ○各ホームの状況及び定員について

1) グループホームビーネン	定員 4 名 (現員 3 名)	南区福富西
2) グループホームニュービーネン	定員 4 名 (現員 4 名)	南区福富西
3) グループホームはちみつ	定員 2 名 (現員 2 名)	南区福富西
4) グループホーム菜の花	定員 4 名 (現員 4 名)	南区福富西
5) グループホーム福富Ⅰ	定員 3 名 (現員 2 名)	南区福富西
6) グループホーム福富Ⅱ	定員 3 名 (現員 2 名)	南区福富西
7) グループホーム泉	定員 3 名 (現員 3 名)	南区福富西
8) グループホームみのり	定員 2 名 (現員 2 名)	南区福富東
9) グループホームはまの	定員 5 名 (現員 5 名)	南区浜野
9) グループホームゆたか	定員 7 名 (現員 7 名)	南区豊浜
10) グループホームひばり	定員 7 名 (現員 7 名)	南区豊浜
11) グループホームこかげ	定員 7 名 (現員 6 名)	南区豊成
12) グループホームつぼみ	定員 7 名 (現員 7 名)	南区豊成
13) サテライトふくとみ	定員 1 名 (現員 1 名)	南区福富西

定員 59 名 (現員 55 名)

##### ○短期入所

グループホームこかげ、グループホームつぼみ 定員 2 名

### 3. 支援目標について

- ① 地域の中で個々の生活を大切に、食事の提供、健康管理、その他日常生活の支援を行う。
- ② 入居者が地域住民として責任と誇りをもって生活できるよう支援を行う。
- ③ 入居者が安心、安全に暮らせるよう施設整備や地域との連携を行う。合わせて災害や感染症等を含めたリスクへの対応策を具体的に講じていく。
- ④ 支援においては、地域で暮らす一住民として入居者の意思を尊重し、自己選択、自己決定をそれぞれの生活場面で実践していく。

#### 4. 職員体制について

- ・ 管理者（サビ管兼務）1名
- ・ サービス管理責任者（生活支援員兼務）2名【2.0以上】
- ・ 生活支援員（世話人兼務含む）14名【8.9以上】
- ・ 世話人（生活支援員、夜間支援員兼務含まず）実人数28名【13.0以上】
- ・ 看護師2名（非常勤）
- ・ 夜間支援員7名
- ・ 事務員（世話人兼務含む）2名

※【 】内は基準上の配置職員数

#### 5. 利用者の状況と支援について

昨年度も新型コロナの影響で生活様式の変更（できるだけ居室での対応等）を余儀なくされたが、そのことが余分な刺激を整理することにも繋がり、周囲の刺激の影響を受けやすい入居者にとっては思わぬ支援効果が見られたこともあった。新型コロナ対策を続けていく日々はまだまだ続きそうではあるが、その中でも（その中でこそ）「個」に着目した支援をしっかりと提供し、安心安全な暮らしを送っていただけるよう努めていきたい。また、コロナ禍に於いて余暇支援が十分にできなかったこともあるが、状況を見極めつつ余暇の充実にも取り組んでいきたい。

これまでも課題として挙がっていながら、なかなか成果として見えて来なかった自閉症支援の充実についても、支援者一人一人のスキルアップを今一度課題として掲げ、強度行動障害のある方が更に安心して暮らせるグループホームを目指していきたい。

#### 6. 事業所運営について

現在4名分の欠員があるため、早い段階で新たな入居者を迎えたところであるが、この地域を見渡してもここ1、2年で多くの企業がグループホーム事業に参入しており、これまで以上に地域のニーズをしっかりと把握し、ニーズに応じた事業展開が必要となっているように思われる。具体的にはアパート型グループホームの支援体制の充実や、強度行動障害等の支援スキルが特に必要な方の受け入れが求められる。

また、定員60名を超えるとサービス管理責任者の基準上の配置が3名以上となるため、年度内の事業展開次第ではサービス管理責任者の新たな配置が必要となる。

今年度中には地域生活支援拠点を請け負っている法人として、短期入所、体験利用、緊急避難場所（緊急時の居室）等を確保できるグループホームの開設に向けて具体的な準備に取り掛かりたい。

#### 7. 短期入所

昨年度も新型コロナの影響で利用を控えられる方が少なからず見えたことや、利用された方が帰宅後に陽性と判明しグループホーム本体にも大きな影響を及ぼす事態もあったが、地域にとっては大事な社会資源であるため、できる限り通常営業を継続できるよう努めていきたい。また、男女1部屋ずつという少ない枠ではあるが、地域生活支援拠点を担っている法人として緊急時の受け入れもできる限り対応していく必要がある。

## 8. 職員研修について

毎月の支援者会議の中でも随時学習会の機会を設けるとともに、外部研修にもできるだけ積極的に参加できるようにしたい。また、外部研修を受講した職員が他の職員にもその学びを伝える機会を確保することで職員全体でしっかり共有できるものにしたい。

外部研修は近年のコロナ禍でオンライン開催も多くなっているため、比較的参加しやすいというメリットもある。外部研修の情報をしっかり共有し、支援者個々が積極的に受講できる環境を作っていきたい。



## 令和4年度【岡山南障害者地域生活支援センター「パンフルート」】事業計画

### 1. はじめに

パンフルートの役割は、障がいのある方が地域で在宅生活を送りたいというニーズに対し、必要と考えられる支援を提供していく事。障がいがあっても‘当たり前の日常生活、が安心して送れるよう本人の自己決定を尊重し、一緒に考えながら地域での生活を支えていく事である。

在宅における‘当たり前の日常生活、とは人によって様々であるが、利用者自身が自立心を持てるよう支援していく事が重要であると考えます。

利用者本人・介護されているご家族の在宅生活での困り事や負担感が少しでも軽減され、希望される在宅生活が継続できるよう質の高い支援を行っていかねばならない。

社会参加・余暇活動の移動支援・行動援護については、新型コロナウイルス感染症の影響で十分に行えない状況が続いている。外出ができない事で情緒の不安定さや精神的落ち込みに繋がっているケースも見受けられる。楽しみにされている事であり生き甲斐にも繋がっているニーズの高い事業でもある為、対応策を考慮していかねばならない。

交通機関利用困難者の福祉有償運送のニーズも高い状況であるが、人員不足で対応できていない状況が続いている。人員を確保してニーズに応えていけるようにしなければならない。

障がいを持たれていても当たり前地域で暮らす事ができ、人や社会との繋がりが持てるように支援していかねばならないと考える。

### 2. 今後の支援について

- ・新型コロナウイルス感染症は未だに収まる気配がなく先行きが不透明な状況であるが、利用者やその家族が在宅生活を継続していくためには支援を止めるわけにはいかない。感染防止対策を徹底し必要なサービスを提供していく。
- ・移動支援・行動援護については人込みを避けるなどの感染防止対策を徹底していく。少しでもニーズに沿えるよう利用者個々に合わせた構造化を再構築し、コロナ禍での対応を考慮していく。
- ・人員不足は否めず居宅介護・地域支援事業ともに十分な対応ができていないのが現状であるが、地域のニーズに応える為、現在の人員でできる限りの対応をしていく。
- ・経営改善・ニーズに応えるためには居宅介護員不足を解消していく事は必須である。又、居宅介護員は一人で対応する業務が多い為、個人個人の質の向上・スキルアップを図っていく。
- ・在宅生活を希望される利用者本人の‘自己決定、を尊重し、日常生活の困難さが少しでも和らぐ事ができ、安心して在宅生活が継続していけるよう支援していく。

### 3. 職員体制について

管理者兼サービス提供責任者1名。

居宅介護員 常勤職員4名（管理者兼サービス提供責任者兼務1名・グループホーム兼務1名）

〃 登録ヘルパー3名

### 4. 利用者数

居宅介護（家事・身体・重度・行動） 31名 援助回数/月平均 170回

移動支援 25名 援助回数/月 45回

有償運送 17名 運送回数/月平均 40回

## 1. 障害者の日常生活及び社会生活に基づく居宅介護事業

<p>運営方針</p>	<p>①この事業は、利用者が居宅において日常生活を営むことができるよう、その利用者の意思及び人格を尊重し、当該利用者の身体及びその他の状況に応じて、食事や入浴、排せつなどの身体介護、調理・洗濯・掃除などの家事援助、生活等に関する相談及び助言、行動する際に生じる危険を回避するために必要な援護並びに外出時における移動の介護などを適切に行う。</p> <p>②この事業にあたっては、地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の居宅支援事業者その他保健・医療・福祉サービスまたは福祉サービスを提供するものとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。</p> <p>③サービスの提供にあたっては、利用者の必要な時に必要な居宅介護サービスの提供ができるよう努める。</p>
<p>対象者</p>	<p>知的障害者・身体障害者・精神障害者・難病・障害児</p>
<p>利用予定時間</p>	<p>3,300時間（年間）</p>
<p>事業の内容</p>	<p>①居宅介護計画の作成 ②居宅介護サービスの提供 ③居宅介護支援事業者や行政・その他の福祉・医療サービス機関との連携</p>
<p>事務営業日 及び営業時間</p>	<p>月曜日～金曜日 8:30～17:00 (祝日・12月31日～1月3日を除く) ※但し、緊急の場合はこの限りでない。</p>
<p>サービス提供日</p>	<p>月曜日～日曜日</p>
<p>対象地域</p>	<p>岡山市・玉野市</p>
<p>職員</p>	<p>常勤ヘルパー 4名（内管理者兼サービス提供責任者1名・兼務1名） 登録ヘルパー 3名</p>
<p>苦情処理</p>	<p>別紙法人の苦情対応規程に基づき対処する。</p>

## 2. 移動支援事業（市町村事業）

運営方針	<p>①この事業は、屋外での移動が困難な障害者等に対して外出の為の支援を行う事により、地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的とする。</p> <p>②この事業にあたっては、地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村やその他保健医療サービスまたは福祉サービスを提供するものとの密接な連携に努めるものである。</p> <p>③サービスの提供にあたっては、利用者の必要な時に必要な移動支援、サービスの提供ができるよう努める</p>
対象者	知的障害者・身体障害者・精神障害者・難病・障害児
利用予定時間	1,200時間（年間）
事業の内容	<p>①移動支援サービスの提供</p> <p>②行政・その他の福祉・医療サービス機関との連携</p>
事務営業日及び営業時間	<p>月曜日～金曜日 8:30～17:00          （祝日・12月31日～1月3日を除く）          ※但し、緊急の場合はこの限りでない。</p>
サービス提供日	月曜日～日曜日
対象地域	岡山市・玉野市
職員	<p>常勤ヘルパー 4名（内サービス提供責任者兼管理者1名・兼務1名）          登録ヘルパー 3名</p>
苦情処理	別紙法人の苦情対応規程に基づき対処する。

### 3. いきいきいずみサービス事業

運営方針	<p>①この事業は、障害者（児）が地域生活を送るにあたって必要な援助 や支援の内容が公的サービスの利用対象とならない場合等に本事業でサービスを提供するものとする。</p> <p>②この事業にあたっては、地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の居宅支援事業者その他保健医療サービスまたは福祉サービスを提供するものとの密接な連携に努めるものである。</p> <p>③サービスの提供にあたっては、利用者の必要な時に必要なサービスの提供ができるよう努める。</p>
利用料金	30分につき800円、派遣交通費・・・1 kmにつき15円
対象者	知的障害者・身体障害者・精神障害者・障害児
利用予定時間	3時間（年間）
事業の内容	<p>①サービスの提供</p> <p>②居宅介護支援事業者や行政・その他の福祉・医療サービス機関との連携</p>
事務営業日及び営業時間	<p>月曜日～金曜日 8:30～17:00          （祝日・12月31日～1月3日を除く）          ※但し、緊急の場合はこの限りでない</p>
サービス提供日	月曜日～日曜日
対象地域	岡山市・玉野市(但し利用者の状況により、この限りでない。)
職員	<p>常勤ヘルパー 4名（内サービス提供責任者兼管理者1名・兼務1名）          登録ヘルパー 3名</p>
苦情処理	別紙法人の苦情対応規程に基づき対処する。

#### 4. 福祉有償運送事業

運営方針	<p>①この事業は公共交通機関の利用が困難で移動に制約のある障害児（者）や介護保険の要介護者・要支援者などに対して、通院や通学等の日常外出だけでなく、行楽・余暇活動など生活の質と範囲を広げる一助として移動手段を提供することを目的とする。</p> <p>②この事業にあたっては、地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の居宅支援事業者その他保健医療サービスまたは福祉サービスを提供するものとの密接な連携に努めるものである。</p> <p>③サービスの提供にあたっては、利用者の必要な時に必要な移送サービスの提供ができるよう努める</p>
利用料金	<p>距離製運賃・・・1kmにつき120円（最初の1km 200円）          待ち時間・・・5分まで無料、以後5分毎に60円</p>
利用予定件数	480件（年間）
事業の内容	<p>①移送サービスの提供          ②居宅介護支援事業者や行政・その他の福祉・医療サービス機関との連携</p>
事務営業日 及び営業時間	<p>月曜日～金曜日 8:30～17:00          （祝日・12月31日～1月3日を除く）          ※但し、緊急の場合はこの限りでない</p>
サービス提供日	月曜日～日曜日
対象地域	岡山市・玉野市
職員	<p>運行管理責任者・・・西 幸子（補助者：田中 智恵美）          運転者・・・6名</p>
苦情処理	別紙法人の苦情対応規程に基づき対処する。

## 令和4年度【岡山南障がい者相談支援センター】事業計画

### 1. はじめに

地域共生社会推進の理念の下、当事者が安心して自分らしく暮らしていくことのできる地域社会の実現に向けた取り組みを意識し業務にあたる。これらの実現に向けては当事業所の役割を果たせるように事業所内の役割分担の整理や事業所内外の OJT 等による職員の育成に取り組む。個別支援だけでなく、南区を中心とした地区の取り組みにも力を置き、それらが市域全体への関わりに繋がられるようにしていくことも意識して取り組んでいく。また、昨年度から設置された岡山市障害者基幹相談支援センターについては、令和4年度岡山市重層的相談支援体制整備の一環に位置付けられ、当事業所も引き続き運営を担うことになっており、①総合相談・専門相談、②相談支援事業所支援、③人材育成、④地域移行・地域定着、⑤地域の体制づくり、⑥障害者虐待防止センター事業、⑥医療的ケア児総合支援の実施等、地域福祉への一助として寄与していきたいと考えている。

※OJTとは「各職場での実務経験を通して、業務遂行に必要な知識や能力、技術などを身に付けることで、教育施策の一つ」

### 2. 事業の概要

(名称及び所在地)

岡山南障がい者相談支援センター 岡山市南区福富西一丁目14番21号

(事業種別) 第二種社会福祉事業

- ①岡山市指定一般相談支援事業（地域移行支援、地域定着支援）
- ②岡山市指定特定相談支援事業（計画作成）
- ③岡山市指定障害児相談支援事業（児童福祉法）
- ④岡山市相談支援機能強化事業（岡山市地域生活支援事業）
- ⑤岡山市地域生活支援拠点事業（岡山市地域生活支援事業）
- ⑥岡山市障害支援区分認定調査
- ⑦岡山市障害者虐待防止対策支援事業（岡山市障害者基幹相談支援センター委託）
- ⑧岡山市障害者基幹相談支援センター事業（岡山市地域生活支援事業）
- ⑨岡山県障害者相談支援アドバイザー事業（岡山県地域生活支援事業）

### 3. 実践の重点として

ア) 計画相談支援・障害児相談支援

報酬改定を踏まえ、モニタリング期間を国の示す標準期間に準拠しつつ、個別のニーズに応じて質の向上策を模索しながら取り組む。

イ) 地域移行支援

岡山市障害者自立支援協議会の取組みと呼応する形で、精神科病院からの地域移行支援に取り組み、地域内での取り組みを深化させるべく、関係の機関の協力を得ながら進めていく。

ウ) 岡山市相談支援機能強化事業

専門的な相談支援の実施や複合的な課題を有する事例への対応、相談支援事業者の人材育成支援、地域の相談機関やサービス提供事業者との連携強化に向けて取り組みつつ、地域のニーズに応えられるように取り組む。

エ) 岡山市地域生活支援拠点事業

相談支援の強化・緊急時への対応・体験利用の機会・人材育成・地域づくりなどへの取り組みを強化し、岡山市障害者自立支援協議会を通じて担当地域における地域生活支援の中心的役割を担っていく。

オ) 岡山市障害者基幹相談支援センター事業

総合的・専門的相談支援の展開、権利擁護・虐待防止、人材育成、地域の支援体制づくり等、障害者相談支援における市域全体の核となる機関として、その役割が果たせるように取り組む。

4. 職員体制

管 理 者	1 名 (常勤・兼務) ※相談支援専門員と兼務
主任相談支援専門員	1 名 (常勤・専従) ※基幹相談支援センターへ派遣
相談支援専門員	4 名 (常勤・専従 1 名、常勤・兼務 3 名)
相 談 員	1 名 (常勤・専従)
事 務 員	1 名 (常勤・兼務 1 名)

5. その他

地域自立支援協議会（県、市）に協力し、地域課題の抽出～社会資源の開発・改善に向けての全体としての取り組みに関与し、障害のある方々が安心して地域で暮らせるネットワークづくりや、人材の育成等にも取り組むこととする。

## 令和4年度【障がい者デイセンターさくら】事業計画

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、昨年度も作業や活動等に大きな影響を及ぼすこととなった。就労継続では、作業収入が伸び悩んでいることから営業活動に力を入れるように取り組み、生活介護では、外出自粛の中でできる活動を考えてご利用者の満足に少しでも近付けるように取り組む等、どちらも工夫を凝らして対応している。

経営の面では、就労継続の収入を上げる為、昨年度途中で2名の方と利用契約している。人数は増えたが、就労継続全体を見ると利用日の不安定さがあることから4月よりもう1名ご利用者を増やすよう準備をしている。収入面の確保をしていきつつ、支出の面を出来る限り抑えていき、バランスが取れる形に持っていきたいと思う。

### 【生活介護事業】

当事業所で1日を安心・安全に、また如何に楽しく過ごすことが出来るかを目標に支援を行なっていく。また、丁寧な関わり方やご利用者の気持ちに寄り添うことを忘れずに支援者間での情報共有をしっかりと行ない、皆で協力しながら統一した支援が行なえるようにしていく。

#### 1、定員並びに利用状況

- 定員:10名      ○契約者数:15名
- 障害支援区分 平均→5.6 区分6→11人、区分5→3人、区分4→0人、区分3→1人

#### 2、職員配置 (1.7:1)

- 管理者1名(就労継続兼務)      ○サービス管理責任者1名(就労継続兼務)
- 生活支援員6名(内パート1名、5月13日から産休の正職1名(来年6月下旬に復帰予定))
- 看護師1名(パート)      ○嘱託医1名
- 事務員1名(兼務)      ○送迎スタッフ1名(パート)

#### 3、主な支援内容

- 午前中はご利用者一人ひとりのニーズに沿った個別活動、午後は仲間とのふれあいを楽しんでいただく集団活動を提供する。
- 個別活動では、ご利用者の希望や要望に出来る限り沿うことやご本人が持たれているお力を引き出す為の工夫、ご本人のオリジナリティも取り入れながら充実した時間を過ごしていただけるように支援する。
- 集団活動では、季節感溢れる内容、運動不足の解消に繋がる内容、創作活動、調理実習等、仲間とふれあいながら楽しんでいただける時間を提供する。また、外出や地域



に出向く機会については、社会情勢を注視して状況によって判断していきたい。地域社会との繋がりについてもできることから取り組み、これまで培ってきたことを維持できるようにしたい。

### 【就労継続支援B型事業】

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、売上げの減少に悩まされた1年であったが、その間に少しずつ営業活動を行ってきた為、令和4年度は安定に向けて取り組めるのではないかと期待している。作業題材についても安定的な入荷が見込まれる物が確保でき、取り組みの流れも確立された。その流れに乗って収益アップに向けて進めていきたい。

喫茶店経営については、やはり来客数の安定が見込めない為、最低限の安定数確保に向けた取り組みを検討していく。店舗のみの売上げに留まらず、外部注文への対応にスムーズに取り組めるようにしていきたい。

#### 1、定員並びに利用状況

○定員：30名      ○契約者数：39名

#### 2、職員配置

- 管理者・サービス管理責任者→生活介護で記載通り。
- 目標工賃達成指導員1名      ○職業指導員2名（内臨職1名、パート1名）
- 生活支援員8名（内パート2名）
- 事務員3名（兼務1名、正職1名、パート1名）      ○調理員2名（パート）

#### 3、主な作業内容

- スイーツ班（クッキー・パウンドケーキ・焼きドーナツの製造と販売）
  - ・取引先との関係を大切にし、出来る限り注文をお断りすることなく対応していく。新型コロナウイルスによりイベントやバザー等の開催が安定しないが、開催されるものには積極的に参加し、当事業所の商品を広く知っていただけるよう働き掛けていく。
  - ・カフェつみ木でのワゴン販売で、集客の手段として、またご利用者の接客の作業の一環としても活用できるように商品の提供をしていく。
  - ・ご利用者のスキルアップに取り組み、商品製造の円滑化と製造能力アップ、さらには焼成補助等、ご利用者の能力を見極めて取り組める工程を増やしていけるよう支援していく。
- くらふと班（軽作業・手芸）
  - ・手芸については規模を縮小しているが、刺し子布巾を中心に取り組んでいく。ま

た、軽作業については、ご利用者の特性を踏まえて単価や取り組みやすさを検討して仕入れをしていく。

- ・下請作業では1ヶ月に行なえる作業量の目安を基に、年間通して得られる収入が安定していくよう調整しながら取り組んでいく。

#### ○カフェつみ木

- ・店舗経営については引き続き経費を抑えていくことを意識しつつ、顧客の満足が得られる商品、メニューの改善に努めていく。また、新型コロナウイルス感染症の影響で集客が難しい状況の中で、テイクアウト商品の提供や外部への弁当販売にも力を入れ、売り上げをある程度維持していける体制を整えていく。
- ・南ふれあいデイサービスセンターの昼食提供については、安定してきている。特別食や行事食についても好評であり、引き続き経費を抑えながらもご利用者の満足度を得られるように取り組んでいく。

#### 4、利用者工賃

- 工賃規程に沿い支給。平均工賃1万円を維持しつつ、引き続き皆さんの工賃アップが図れるよう取り組んでいきたい。これまでグループ毎で設けていた工賃規程を一本化し、基本時給を一律とする。また、グループ毎で手当をを設定し、基本時給に加算して支給する。

#### 【多機能型事業所さくらとして】

##### ◇地域との交流

- 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、地域との交流については控えさせていただくことが続いている。地域の方との交流が減っているが、地域で行われる行事の有無も大きな判断材料となる為、開催の有無を確認しつつ、当事業所主催の行事の有無を判断していきたい。
- 行事だけでなく、事業所の花壇の整備や近隣への散策、クリーン作戦等での接点を通じて、ごく自然と挨拶を交わすことから交流の発展に繋げていきたい。

##### ◇全体行事

- 前年度は新型コロナウイルス感染症の影響により多くの行事等を中止せざるを得ない状態であったが、今年度も状況を見て行事等の実施の有無を検討していく。

##### ◇土曜開所

- 通常の開所日と同じ取り組みを中心とし、社会との繋がりを意識した取り組みを組み込むことも検討していく。生活介護・就労継続合同の開所とし、原則日数を超えない範囲での設定としていく。

◇健康管理

- \*生活介護に1名看護師を配属し、ご利用者の健康管理にあたる。
- \*毎日のバイタルチェックをきちんと行い、ご利用者の健康把握に努める。
- \*9月定期健康診断（希望者）、11月インフルエンザ予防接種（希望者）を実施。

◇給食サービス

- (株)メフォスに業務委託。メフォスとの連携の中で、よりご利用者に満足していただけの食事の提供を考える。年1回の話し合い、利用者嗜好調査、ご家族の試食会を感染症の状況を見て実施の判断をする予定。

◇送迎サービス

- 事故防止を徹底し、可能な限りニーズに沿った受け入れを考える。

## 令和4年度【デイセンターなずな】事業計画

はじめに

新型コロナウイルス感染症が世界的に広がってすでに2年を超えた。感染の脅威他、事業の様々な面に影響してきている。新年度はもっとうまく付き合っていくことが必要か、と思ったりするが、基本的な感染予防に徹することしかできないのが現実である。

昨年度は2名の方の契約終了(入所、死亡)の他、新型コロナによる事業所一本化の動きや自粛休みもあり、大幅な収入減となった。新年度は支援学校卒業の方3名をお迎えすることになっており、青年期にある多くの利用者の方と共に、支援の中身の濃さ、充実に努めていきたいと思っている。日々に追われ、一日一日が当たり前に過ぎていくのではなく、その流れに棹差す姿勢で事業に、日中生活支援に、日中活動に取り組んでいきたい。その為にも、今年度は職員のモチベーションアップに繋がる何らかの試みを実施したいと思っている。

### 1. 事業内容

生活介護事業

### 2. 定員及び契約者数

定員 25名 契約者数 55名

### 3. 支援区分

区分 6~54名 区分 5~1名 (平均支援区分 5.9)

### 4. 職員配置(1.7:1)⇒常勤生活支援員欠の場合は、2:1となる場合もある。

管理者1名(サービス管理責任者兼務)、サービス管理副責任者1名、嘱託医1名  
生活支援員9名(常勤7名、非常勤2名)、看護師2名(常勤)、事務員1名(非常勤)  
送迎職員1名(非常勤)、家政員1名(非常勤)、作業療法士2名(非常勤)

### 5. 支援体制

#### ① 健康管理

日常の個々の健康管理や健康状態の把握と適切な対処、医療的ケアなどの基本的部分に加え、今年度も新型コロナ感染対策を引き続き行っていかねばならない。これも感染予防対策の基本を全体として徹底し、利用者の方の命と健康を守っていきたい。職員も同じくである。

今はまだ新型コロナ感染症に紛れてしまいがちであるが、利用者の方の日々の体調や状態、足ともいえる車椅子を始め呼吸器や吸引器等の異常や不具合にもいち早く気付き対処して(ご家族や業者の方に繋ぐこと含め)いきたい。

#### ② 日中生活・日中活動

今年度もコロナ禍での日中生活と思われる。感染予防に万全を期すと共に、日中の活動においては、それぞれの特性を生かした個別の活動の充実と共に、創作や音楽といった情操活動、また、運動を含めたストレッチやマッサージなどの体の活動なども大事な活動である。

昨年は、外出や旅行ができない状況の中で、旅行に行った気分の取り組みを行ったり(なずなでハワイ、リモートインディズニー)何組かに分かれてドライブスルーにも出かけている。今後も、イオンの黄色いレシートキャンペーンの店頭活動に参加したり、外に目を

向けた活動に取り組むことにより、多くの情報を得て個々の楽しみが増えたり、喜びとなればと考える。

### ③ 入浴

現在、1週間に32名の方が入浴されている。入浴日に休みの方が居られた場合は、ご家庭に連絡して他の希望の方に入浴いただいている。入浴はご家庭の都合やご本人の体調等とも関連する為、大きな変更や組み換えも難しいので今後も踏襲していく。しかし、様々な状況を鑑みて、緊急性や必要性が大きい方についてはこの限りではないものとする。

### ④ 送迎

昨年度、新たに軽四車両(スロープ車)をリースし、特に狭い場所等への送迎に使用している。現在、リフト車5台、スロープ車3台を稼働させ、送迎職員1名を加えた職員全員で送迎している。新しく利用される方々のニーズも高く、時間差やルートを組み直し等で対応していく。送迎職員増も図っている。

### ⑤ 土曜開所、祝日開所

原則毎月2回土曜開所を実施しているが、原則日数の制限もあって1回のみのももある。文書かメールで希望を募り、お知らせしていくという形は変わらない。なずな赤磐利用の方については、赤磐の土曜開所が定着してきていて利用が減少しつつあり、利用される方も固定している感がある。その為、なずなに於いて、改めて土曜開所のお知らせとご案内をしていきたいと思っている。また、祝日開所についてもこれまで通り年に8日間の開所としていく。開所日については、祝日となる曜日や原則日数を念頭に調整していきたい。

### ⑥ 地域交流・地域防災

新型コロナ感染症に左右されることの多い地域行事であり、昨年度の参加は道掃除のみであった。今年度も大きくは変わらないと思われるが、パン販売や移動図書館を楽しむにされている地域の方々も居られ、少しずつではあるが地域の中で認識されつつあることを実感している。なずな自体も地域の一員として位置づけられるよう、こういった取り組みを継続しながら、一方地域の取り組みに可能な限り参加していきたい。

### ⑦ 行事

昨年は新型コロナ感染症(オミクロン株)拡大で新成人を祝う会を延期した。今年度は新成人となる方は居られないが、昨年の延期となっている新成人を祝う会を何よりも一番に取り組みたいと考えている。その他実施行事としてなずなまつり、運動会、仮装大SHOW やクリスマス会を例年通り取り組んでいくが、開催の可否や規模等は今年度も新型コロナ感染状況に影響されることが予想される。実施が難しい場合は、一昨年や昨年度の懇親会のように、形を変えたり時期をずらしたり、全く別の行事として取り組むなど、臨機応変な取り組みをしたい。

### ⑧ その他

コロナ禍も終息を願いながら3年目を迎えてしまい、現在もウイルスは型を変えてきており、様々な状況への判断と対処、対応には何度も四苦八苦している。今後どのような落ち着きを見せるのか(落ち着くのかどうか分からないが)、全く掴めないが、これまで通りご家族にはお便りや掲示物で感染予防を啓発したり、事業所内にあっては適宜、職員全

体に注意喚起したり確認したりしながら今後も感染の予防に努めていく。

## 令和4年度【デイセンターなずな赤磐】事業計画

はじめに

新型コロナ感染が一向に収まりを見せないなかで赤磐新事業所の一年が過ぎようとしている。町苧田の保育園跡地をお借りし、赤磐障害福祉計画に位置付けられた街づくりの拠点とも期待されてのスタートであった。そうした期待と願いにそった事業作りとしては当初の計画より一歩も二歩も遅れてしまった感はあるが、コロナ感染の収まりを期待する中で、地域福祉の大きな推進に向けた2年目としていきたいと考える。

### 1. 事業内容

障害福祉サービス生活介護事業

(主として重症身心障がいがある方並びに身体障がいがある方)

### 2. 定員及び契約者数

生活介護定員20名、契約者数39名

### 3. 契約者障害支援区分

区分6～37名、区分5～1名、区分3～1名 (平均支援区分5.9)

### 4. 職員配置

今年度も1.7：1を選択し支援に臨む

管理者1名(いちばんぼし、輪家、相談支援事業所のどか管理者兼務)

サービス管理責任者1名、サービス管理副責任者1名

生活支援員(常勤7名、非常勤4名)看護師2名(常勤、内1名はいちばんぼし、輪家兼務)事務員2名(常勤、非常勤各1名いずれも兼務)

### 5. 支援体制

#### ①健康管理

医療的なケア含め日々の健康管理は個々の利用者さんの安心と安全な一日を過ごしていただくためには大切な支援となっている。又、続く新型コロナ感染に対する予防策も皆さんの命と健康を守るうえで努力をしていかなければならない。日々の様子観察と情報の共有を重視し支援にあたっていく。

看護師によるかかわりはもとより、生活支援員も一人一人の健康管理へのスキルが求められていると考える。

#### ②日中生活・日中活動

ご本人の健康状態や生活リズムをベースにご自身の得意や興味、人との交わりや社会との関り等、そこにしっかりと向き合い、元気や笑顔を生む日中活動へ取り組んでいく。喜怒哀楽がある暮らしへ私たちがサポートできることを様々な工夫していきたいと考える。従来から培ってきた支援スタッフの活動支援の引き出しに加え、新たな工夫ある取り組みを提案していく。特に今年度は外出や地域の方々、ボランティアの方々との触れ合いの機会を多く持っていきたいと考える。そのためにも何よりも新型コロナ感染の対策を行い、収束を待ちたい。

### ③入浴、送迎

入浴の中で伺える利用者の方々の笑顔と喜びは格別な感を受ける。現在、週 22 人余りの利用がある。それでも日課や設備、スタッフの配置の関係で皆さんのニーズには応えきれていない状況がある。少しでも浴えるよう努力を重ねていきたい。

送迎については朝夕 10 名～13 名あまりの方々の支援にあたってきている。新年度も引き続きニーズと状況を勘案しつつ、より多くの方の支援にあたっていきたい。ガソリン代の高騰やリース料等車両に関する経費が多くかかり経営的な面への影響が大きい。

現場への負担や人件費的な面から時間外やフレックス勤務での対応から送迎職員の配置を図る方向を探っていきたい。

### ④開所日について

一昨年から通所事業所の開所日を増やす方向で進めている。初年度も土曜日開所はもとより祝日開所、年末年始、お盆における開所など、ニーズにこたえる形で、又、経営の改善へ向けた取り組みの一つとして開所日を増やしてきた。この一年の経験を振り返りながら、引き続き増やす方向で計画していきたい。スタッフの勤務については土曜日開所は、原則、振替日として、祝日等開所にあたっては勤務日としての処理を考えている。

### ⑤地域交流、地域防災

赤磐に開所したことで、私ども事業所と地域双方の交流や防災活動での協力、ネットワーク作りへの期待は大きなものがある。

昨年も区長さんや地区社協との会合を持ったり、交流についての話し合いの場を持つことができた。コロナ禍の中で具体的な実施場面は持てなかったが、状況を見ながらぜひ今年度は工夫ある交流の場を進めていきたい。

福祉避難所としての機能を有することで補助金も頂いている。赤磐市の暮らし安全課や近隣事業所、地元消防署と話し合いの場を持ち、災害に強い事業所、地域を作っていく一歩をと考える。

### ⑥行事

初年度はやはりコロナに影響され、外出や交流を控えざるをえず、皆さんが楽しみとする行事的な取組みが制限された一年であった。以前は日帰り旅行や交流行事等四季折々の中で取り組んできた。感染状況を見ながらぜひ今年度は実施していきたい。ボランティアの協力も得ながら楽しみや経験の広がりに繋げていきたい。

### ⑦その他

開所一年を経た今、コロナ禍の中でもなずならしい皆さんが楽しく過ごせる日々をと、取り組みは続けてきたと感じる。開所当初は車両事故等が続き、スタッフの退職等もあり、安定しない時期があったが、後半は落ち着きが伺えた。

なずならしい闊達な活動日課、笑顔満載の行事、ボランティアとのふれあい等々を新たな赤磐でのなずなにも取り戻していく二年目としたい。



## 令和4年度【いちばんぼし】事業計画

1. 事業内容 児童発達支援事業、放課後等デイサービス
2. 定員及び契約者数 定員5名/日、契約者数～児発3名、放デイ11名 計14名
3. 職員配置 管理者1名（他事業所管理者兼務）、児発管1名、児童指導員1名（常勤）、保育士1名（非常勤）看護師3名（常勤兼務1名、非常勤2名）嘱託医1名訓練士1名（非常勤）事務員2名（常勤兼務1名、非常勤兼務1名）、調理員3名（非常勤兼務）送迎職員2名（非常勤）
4. 支援体制
  - ① 健康管理～コロナウイルス感染症予防やコロナに関する学校の状況の把握を引き続き実施していく。医療的ケア児の利用が多い中、看護師の配置が必須となるが曜日で入れ替わる勤務体制により引継ぎ不足や確認不足に留意する。医療的ケアを含め本児の体調の状態のサインを見逃さず、安心して過ごせる、預けられる事業所であるよう都度対処していきたい。
  - ② 日中生活・療育・行事・地域交流～継続的内容、新たな内容、集団活動、個別活動ともに模索しながら実施していく。また今後も感染症対策を徹底し、近くの公園への外出や季節行事を行っていききたい。

今年度は、発達過程において重要な時期であるため訓練士による個々に必要な身体リハビリ的な内容を取り入れていきたい。コロナ禍ではあるが、工夫をこらした療育、行事の企画を立て、少しでも多くの体験や経験をしていただき、心身ともに健康で豊かな成長に繋げたい。
  - ③ 入浴・送迎～入浴は週2日実施している。昨年度、送迎車両についてはハイエースを1台リースしてニーズに応えるようにしてきたが、今年度も引き続き実施する。送迎については児発については実施せず、放デイの方は毎利用日希望に応じて行っている。今後も調整する中で引き続き実施する。
  - ④ 土曜日・祝日開所～月に1～2回の開所を実施している。今年度は祝日開所で8日間開所を予定している。学校の長期休暇も考慮しながら土曜日開所を行っていく。今年度も利用希望について毎月のアンケートにて募り調整を図っていく。

## 令和4年度【輪家】事業計画

重症心身の方を主な対象とした短期入所事業も二年目を迎えることとなる。新築となった建物での短期入所には大きな期待と共に、実績がない中での食事、入浴、夜勤並びに当直者での支援に不安も少なからずあった。一年過ぎて、月、延べ30名から40名の方の利用を得ることとなった。契約者も30名を超えている。課題は多々あるが一つ一つ克服を図る中で、安心をベースに、家庭的で、泊まって楽しく、自立や成長に繋がる短期入所利用となるよう努力をしていく。

### ① 昨年度の実績と今年度の目標

現契約者数・・・30名

今年度、当面はなずな利用者を対象としていく予定であるが、緊急での受入れはもとより、コロナ感染状況の回復を待って他事業所利用や在宅の方の利用も進めていきたい。また、児童の契約者もおられ、年度遅くない時期に児童の支援も実施する。

### ② 定員と対象

定員2名、主な対象は重症心身障がい者（児）及び身体障がい者

（但し、緊急ショートの必要にあたっては障がい種別を超えて極力受け入れていく）

### ③ 支援体制

管理者1名（なずな赤磐、いちばんぼし、のどか管理者兼務）、短期入所主査1名  
生活支援員～なずな赤磐生活支援員兼務。

夜間の支援にあたっては利用者の医療的なニーズや健康状態、行動特徴、宿泊者の人数等によって配属を考え、夜勤勤務若しくは宿直勤務とし支援にあたる。また、必要に応じて看護師の配置を予定する。

### ④ 事業所の性格

単独型加算対象事業所、地域生活支援拠点としての機能。

### ⑤ 支援内容

かつて、短期入所は入所施設の併設機能としてあったことで、見守りを主とした支援となりがちであった。輪家における支援は食事や入浴の提供はもとよりのこと、日中や夕食後の時間をより楽しみとしてあるものに、また、学びの経験としてある時間に過ごしていただけたらと考えている。

### ⑥ 送迎、入浴、食事の提供

希望を勘案し可能な場合は送迎を行う。入浴と食事は希望があれば原則、支援を実施。

## 令和4年度【相談支援事業所のどか】事業計画

### I はじめに

瀬戸相談から赤磐に場所を移し相談支援事業所のどかに変わって一年が経過した。従来からの相談契約者がのどかでの契約に継続する中で、赤磐にお住いの方々の契約が増えてきた一年でもあった。赤磐の基幹相談への関わりも深まりつつある。従来から経営的に収支のアンバランスが続いており、その解消を図る必要がある。また、赤磐という地域における中心的な相談支援事業所として、児童から大人まで、様々な障害がある方々の福祉サービスを中心とした相談を受け止める役割がある。担う私たちとして、度量とスキルにおいて一層の充実を図る必要があり、努力していきたい一年と考える。

### II 実施事業

#### ❖ 第二種社会福祉事業

- ① 赤磐市指定特定相談支援事業（サービス利用計画関連業務）  
（対象者：身体、知的、精神、発達等 ※難病の方もあり）  
赤磐市指定障害児相談支援事業（サービス利用計画関連業務）

- ② 岡山県指定一般相談支援事業（地域移行支援、地域定着支援）

現在はお一人、岡山市の方の地域定着支援にあたっている。精神科病院からの入退院の支援、退院後の安心ある地域生活に向けた相談支援は増えてきつつあり、今年度も相談支援の一つの柱と考えている。

例年、増えつつある相談依頼にどう整理し対応していくか、相談員の業務量と相談しつつ地元重視の中で進めていきたい。

#### ❖ 基本相談

求めに添った障害福祉サービス事業への繋ぎ、また、障害年金や手帳等の取得に向けた支援、地域生活上の諸問題への支援等。病院や施設等からの入退院支援、他、諸々の生活課題への支援等々、基本相談は依頼が増えつつある。経営の問題を考えると支援に取られる時間に悩ましいこともあるが時間と対応力を勘案しつつ、今年度も携わっていく。

#### ❖ 赤磐市基幹相談センター業務の受託

赤磐市の基幹相談センターに席を置き、現在、週3日出向し、業務にあたっている。自立支援協議会への協力や研修企画の作成、困難事例への関与等にあたる。出向の日を増やしていくことを求められているが現状においてはその力量や計画相談への対応など、スタッフの充実やスキルの醸成をまず図っていくことが課題と考えている。ここ数年の内には赤磐の基幹相談センターの期待に沿っていけるよう整えていきたい。

#### ❖ 障害支援区分の認定調査

岡山南障がい者相談支援センターが中心となって岡山市から認定調査の委託を受け携わってきた業務である。赤磐に居を移した現状であるが、岡山市を主として相談支援にあたっている現状があり、受託事業に積極的に引き続き協力にあたっていきたいと考える。

### Ⅲ. 今年度の重点

- ① 今年度は全体として計画相談の件数を増やすことを念頭に、職員間の担当数のバランスを図りつつ、効率的な事務作業を進め、経営の安定へ繋げていきたいと考える。
- ② 赤磐市基幹相談支援センター業務の一翼を担うものとして、緊急対応や困難事例、虐待等への支援を一層進める。関係機関との協力や連携を進める。研修企画等への協力をより進める。
- ③ 研修や会議等を通して相談支援専門員としてのスキルの醸成を図る。また、相談にあたったケースの整理やデータ処理を必要にそったものとしていく整理を進める。事業所として有効に活用できる資料作りを進めていきたいと考える。
- ④ 星ふる福祉の郷の一員として、地域との交流や防災、広報誌の作成に、相談支援事業所としての性格を生かした関りに努め、共生社会作りの一端を担う。

### Ⅳ. 職員体制

管 理 者 1 名（常勤・兼務）

相談支援専門員 3 名（常勤・専従）

※ 2 名は赤磐市基幹相談センターピーチネットに計週 3 日出向する。

事 務 員 2 名（常勤、非常勤各 1 名、兼務）

## 令和4年度【ワークショップちどり】事業計画

はじめに

ちどりは、定員 20 名に対して支援者 5 名はB型事業所としてはかなり手厚い職員配置（4：1）であるが、ちどりの作業班が紙作業・受託作業・施設外と別れる構造的なものから必要な職員数である。

職員配置を今後も維持するため、スタッフが意識を共有し取り組む必要があると考える。ご利用者の高齢化にともない今後もちどりだけでは解決できない問題が増えることが容易に予想される。他の福祉サービスとの連携強化が求められる。

昨年度平均利用率が 80～85%程度であった。利用率 100%を目指すことに於いて、新規の受け入れを積極的に行いたい。その際大変なエネルギーが必要でプレッシャーも大きい。スタッフ全員がそれぞれの役割や責任を果たすこと、一朝事あれば協力し合えること。それらちどりの強みを活かすことが出来れば可能と考える。障害特性の理解、制度の活用など専門知識を身につける取り組みはさらに強化していく必要がある。有難いことにちどりはスタッフ全員、専門性を高めたいという気持ちをお持ちなので、管理者としては学びの場を積極的に提供したい。

地域と繋がることは社会福祉法人に求められていることであるが、コロナ禍においても出来ることを模索し実行していきたい。

### 1、定員及び利用者状況

定員：20名（契約者数 22名）

岡山市：21名 笠岡市：1名

（10代：1人 20代：3人 30代：5人 40代：6人 50代：3人 60代：3人  
70代：1人）

### 2、職員配置

管理者（常勤・サービス管理責任者兼務）1名 目標工賃達成指導員（常勤）1名  
生活支援員（常勤）3名 職業指導員（パート）1名 事務員（パート）1名

### 3、具体的な取り組み

- ・自社製品である紙製品は、お花を用いて新商品を各種作成し工賃アップに向け売上の増に繋げる。
- ・施設外就労・ドックフード作業は、信頼を得る中で年度を通して作業が途切れないよう努める。
- ・作業支援において、個々の障がい特性や性格を理解し、利用者の方のできる事を増し、やりがいや生きがいを一層持てるよう支援を行う。
- ・風通しの良い職場環境に努め、職員のスキルアップに図り、働き甲斐のある事業所作りに努める。

### 4、作業収入

各作業の具体的目標については以下の通り。

- ・紙製品作業（収入目標 90万円）

収入を追いかけず、老舗として商品力を向上させ、ファンを少しずつ獲得していく。紙漉きや押花作業に関わる利用者の方のスキルアップを支援する。

季節の花はがき・年賀状・表彰状・絵手紙カレンダーなど多岐にわたり商品開発をしていく。

- ・受託作業（収入目標 140万円）

取引先との連携を密にし、信頼を得る中で、受注増を図る。

行政機関よりの封入作業、ファイル組み立て作業の取組みを進める。

・施設外就労（収入目標 210 万円）

利用者の方の良い社会体験の場となっている。今年も従来の大和運送（株）岡山物流センター・さりお配布・島村青果に出掛け工賃アップに繋げる。事業所の収入にも繋がる為、積極的に参加していきたい。

・委託販売（収入目標 40 万円）

店頭でネイチャーファームのお花を並べ、小さいながらも福祉の店として来店していただけるよう整備し、売り上げに繋げる。売上げの主流となっている乾燥こんにゃくの品切れの無いよう在庫把握に努める。

・その他（収入目標 5 万円）

きょうされんカタログ販売、野菜販売等。

## 5、利用者工賃

・工賃規程に沿い支給する。年末・年度末・泊を伴う社会体験前に賞与を支給し、作業への意欲に繋げる。各種手当を増額し全体的にアップさせたい。

・作業収入の飛躍的な増大が見込めない中、利用者数が増えている。平均工賃の維持、向上にしっかりと取り組みたい。

## 6、健康や安全への取組み

### <健康>

・毎朝のバイタルチェックを行い、日々の健康把握に努める。

・ご家族の方との連携を密に、病気、事故、怪我のないように努める。

・協力医療機関での健康診断、インフルエンザ予防接種、新型コロナワクチン接種をご本人の希望をもとに実施する。各検査の付き添い、検査結果の後追い等支援を行う。

・手指消毒、建物内手すり等の消毒を実施するなど、感染症対策を徹底する。

### <安全>

・防災に向けた取組みを重視し、年 2 回の避難訓練（火災・地震・水害を想定）を実施する。水害訓練は近隣施設と連携を図る。又、防災に向けた知識や意識を高める取組みを行う。

年 2 回防災設備の点検を行う。

## 7、行事

・お花見・泊を伴う社会体験・忘年会・新成人を祝う会・日帰り社会体験等実施する。

・泊を伴う社会体験に関しては、利用者の中から実行委員会を作り共に計画を立て楽しい取組みとしたい。

## 8、土曜日開所

・第三土曜日に原則として実施、計画立案を職員の輪番で行う。前例にとらわれない新しい発想で利用者の方の社会体験の拡大に寄与する。

・その他の土曜日は月に 1~3 日作業日として開所する。

## 9、地域との繋がり

・ちどり通信の発行

年 1 回（他の施設・各種機関・学校関係・地域の民生委員・ボランティア）など、総部数約 160 部配布

・これまでも大切にしている牛乳パック回収・紙漉き講習会・さりお配布、地域清掃、近隣の施設の方との交流会などの取組みであるが、新型コロナ感染拡大防止が可能な範囲内で取り組む。